



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには、請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

▶対象

○**高齢基礎年金を受給している方**
以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

○**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**

以下の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下

▶請求手続き

○**新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**

受け取りの対象になる方には、日本年金機構が10月中旬頃から「請求可能な旨のお知らせ」を送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。令和3年2月1日(月)までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

○**年金を受給しはじめる方**

年金の請求手続きとあわせて年金事務所で請求手続きをしてください。

■**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。**

日本年金機構や厚生労働省から、電話で皆さんの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、下記の「ねんきんダイヤル」にお電話ください。

問『ねんきんダイヤル』

0570-05-1165(ナビダイヤル)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る固定資産税の軽減措置などについて

事業収入が減少し厳しい経営環境にある中小事業者などに対して、令和3年度課税の事業用資産に係る固定資産税の課税標準額を2分の1またはゼロとします。

2月～10月の3か月の事業収入が前年同期比で

- ・30%以上減少した場合…1/2に減免
- ・50%以上減少した場合…全額減免

認定経営革新等支援機関などから認定を受けて、申請された方に適用されます。認定を受けるための申請書や軽減措置についての概要は中小企業庁、町ホームページをご確認ください。

▶**申込期限** 令和3年2月1日(月)まで

問**税務課 固定資産税係**

☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

児童虐待かもと思ったら☎189(いちはやく)

11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待はどこにでも起こりうることです。日ごろから、子どもたちに関心を持ち、「児童虐待では?」と感じることがあれば、☎189(いちはやく)へご連絡ください。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

問**こどもみらい課 子育て支援係**

☎933-0777 FAX933-0210

遠隔手話通訳サービス開始

感染症予防、災害時などで、手話通訳者が同行できない場合、依頼者が所有するスマートフォンなどを通じて遠隔手話通訳サービスをご利用することができます。現在、使用するアプリケーションは、「LINE」または「Skype」です。

申込方法は、これまでの手話通訳者派遣事業と同じです。

問**健康福祉課 障がい・福祉係**

☎934-2278 FAX933-7512(代)

福岡県民手帳の販売

福岡県民手帳(2021年版)を11月から販売します。県内市町村の概要や統計データ、各種相談先など福岡の情報が満載です。

▶手帳の種類

ポケット判(黒、ワインレッド)500円
標準判(黒、紺、ワインレッド、黄)600円
ハンドブック判(黒のみ)1,000円

▶**販売場所** まちづくり課(西館1階)

▶**販売期間** 11月2日(月)～12月28日(月)(在庫なくなり次第終了)

問**まちづくり課 まちづくり政策係**

☎932-1111(代)

FAX933-7512(代)

[KBCふるさとWish]放送のお知らせ

昨年、KBCの開局65周年を記念して実施された県内60市町村の魅力を伝えるふるさとWish「宇美町」の2周目が、今年は10月19日(月)～25(日)の1週間展開されます。

KBCのテレビ・ラジオ・SNSを通じて、町制100周年を広く発信していただくとともに、町の魅力をたくさん紹介していただく予定です。ぜひご覧ください。

問**町制施行100周年事業推進事務局 事業推進係**

☎957-6345 FAX934-2371

ロタウイルスワクチンの定期接種

任意だったロタウイルスワクチンの接種が今年から定期接種に変わりました。

▶**対象** 令和2年8月1日(土)以降に生まれた方

▶**開始日** 10月1日(木)から
初回接種は生後6週～生後14週6日に行うことが推奨されています。

詳しくは、こどもみらい課または、接種医院に確認ください。

問**こどもみらい課 子育て支援係**

☎933-0777 FAX933-0210



ひやく せん まん じゅう 百千万十が贈呈されました

町制施行100周年のキャッチフレーズ「見つめようこの百年、うみ出そう次の百年。」を踏襲して作られた「季のせ」(宇美八幡宮内)の新しい看板商品「百千万十」(150円/個:税抜)が完成し、8月21日(金)に町長に贈呈されました。

製作にあたって宮部圭吾社長は、「これからの百年、千年、万年、その先の未来へずっと命が繋がっていきますように。」という願いを込められたそうです。

福岡空港国内線旅客ターミナル3階のHIGHTIDE STOREや季のせの本店で販売されています。



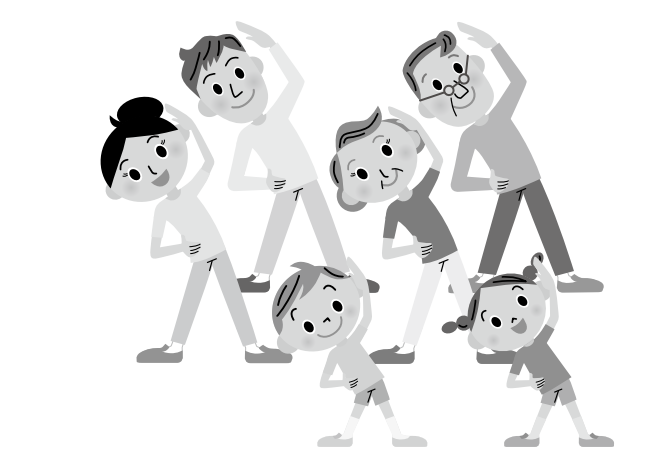
▲百千万十



デジタル巡回ラジオ体操会の撮影を行いました

9月12日(土)し～ず・うみにて、デジタル巡回ラジオ体操会の撮影が行われました。この撮影会は、8月22日(土)に総合スポーツ公園にて開催予定だった夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の中止に伴い、同会の主催者である(株)かんぽ生命保険がラジオ体操のYouTube動画展開を行うもので、自治体のラジオ体操普及と健康増進への取組の紹介を目的に行われました。

撮影された動画は、(株)かんぽ生命保険のYouTube公式チャンネル動画のコンテンツとして公開されています。



▲左:㈱季のせ宮部圭吾社長 右:町長



▲国内線ターミナル3F HIGHTIDE STORE



▲体操後のPRの様子